

**長野県出資等外郭団体改革状況検証シート** (公益・特別法人用)  
【対象決算年度: 令和元年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	一般社団法人 長野県果実協会 (長野市大字南長野北石堂町1177-3 JA長野県ビル内)		代表者	理事長 雨宮 勇 (JA全農長野 運営委員会会長)	
設立根拠	設置法	設立年	昭和47年	県所管部局 (課)	農政部(園芸畜産課)
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上) 昭47年、社団法人長野県果実生産出荷安定基金協会設立。 平成25年、一般社団法人長野県果実協会に法人移行 果実の安定的な生産出荷の推進、果樹農業者の経営安定、果実の需要の拡大等を図るための事業等を実施し、これらを通じて果樹農業者の経営の発展に資する。 具体的な事業内容 ・果実需給調整対策の実施及びその実行を確保するための計画生産出荷の促進、そのために必要な交付金準備金の造成の実施。 ・果実製品の原料として使用する果実を安定的に供給する生産者に対し、該当果実の価格が著しく低落した場合に生産者補給金を交付。 事業執行状況を示す主な指標 ・果実計画生産推進資金の造成(千円) H27:9,772 H28:9,772 H29:9,772 H30:9,772 R1:9,772				
基本財産(円)	35,110,000	うち県の出 捐額(円)	5,000,000	県出捐 率(%)	14.2%
主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%) ・公益財団法人中央果実協会 17,500千円(49.8%) ・全国農業協同組合連合会6,000千円(17.1%)					

\* 役員員数は各年度4月1日現在

役員数	年 度		H28	H29	H30	R1(H31)
	役員数	常 勤	うち県職員	0	0	0
非常勤		うち県職員	16	16	16	16
職員数	常 勤	うち県職員	0	0	0	0
	非常勤		0	0	0	0
常勤職員計			0	0	0	0
非常勤職員計			16	16	16	16
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0

\* 次表は令和元年度状況。( )内は平成30年度

収益等 状況	令和元年度		平成30年度		県 費 受 入 状 況	令和元年度		平成30年度	
	經常収益(A)	7,300	(7,085)	補助金		2,443	(2,443)	事業費	2,443
經常費用(B)	6,883	(6,603)	運営費	0	(0)	交付金	0	(0)	
經常損益(A)-(B)	417	(482)	負担金	0	(0)	委託料	0	(0)	
当期損益	340	(402)	貸付金	0	(0)	出捐金	0	(0)	
公益事業比率	18.2	(78.5)	正味財産比率	61.5	(59.4)	損失補償年 度末残高	0	(0)	
經常比率	106.1	(107.3)	流動比率	461.4	(343.5)	人件費関係費 用(再掲)	0	(0)	
人件費比率	58.1	mm	固定比率	107.5	(108.1)				
管理費比率	32.2	(21.5)	固定長期適合率	71.4	(71.6)				
事業支出伸び率	4.2	(6.1)	借入金依存率	0.0	(0.0)				
補助金等比率	90.4	(90.1)							

民間(NPO含む)との競合状況

果実計画生産推進事業果実加工需要対応産地育成事業等は、国庫補助金が公益財団法人中央果実協会を通じて当該法人へ交付される仕組みになっており、民間は参入できない。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	自立的な運営
--------	--------

改革基本方針		実施状況	
実施年月		実施年月	
平成16年	役員1名減	平成16年5月	役員1名減
平成16年～	自律的な運営の継続	平成16年～	自律的な運営の継続
平成20年	果樹産地構造改革計画の見直し	平成20年	果樹産地構造改革計画の見直し
平成25年～	自立的な運営	平成25年～	一般社団法人への移行 引き続き自立的な運営の継続に努める

経営計画等の策定状況	なし
情報公開の取組状況	経営状況資料等ホームページで公開(H13.6月～)

監査等結果	当協会定款第26条にもとづく定期監査が令和2年5月20日に実施された。  特に特筆すべき課題・意見等は、なかった。 当協会が実施している果実の計画生産出荷等に係る事業は、民間は参入できない。 自立的な運営が図られており、「自立的な運営を継続する」という改革基本方針を継続していく。
-------	--

団体の課題等	[団体記載欄] 果実の安定的な生産出荷の推進、果樹農業者の経営安定等を図るため、果実の価格下落に伴う生産者補給金の交付、計画生産出荷の指導を実施している。 国からの補てん金の交付先の要件を満たす法人は当協会のみであるため、今後も当協会が事業を継続する必要がある。 果実の計画的な生産出荷を指導する上で、多くの生産者の出荷を扱う全農長野県本部との連携が必要であることから、現在、全農長野県本部職員の兼務により事務局が運営されている。 県からの運営に対する助成は行われていないため、自律的な運営を継続する	[県記載欄] 県関与の必要性の少ない自立した経営を継続している。
--------	--	-------------------------------------

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名：一般社団法人 長野県果実協会

① 正味財産増減計算書

(単位：千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益(A)	6,278	7,085	7,300
	うち基本財産運用益	3	0	0
	うち受取会費			
	うち事業収益			
	うち受取補助金等	6,085	6,385	6,600
	うち受取国庫補助金	6,085	6,385	6,600
	うち受取県補助金			
	うち受取市町村補助金			
	経常費用(B)	6,222	6,603	6,883
	うち事業費	4,598	5,181	4,666
	うち公益事業費	4,598	5,181	1,250
	うち給料手当	0	3,804	3,416
	うち管理費	1,624	1,422	2,217
	うち役員報酬			
	うち給料手当	0	61	581
	経常増減(損益)額(C)=(A)-(B)	56	482	417
経常外増減の部				
経常外収益(D)				
経常外費用(E)				
経常外増減額(F)=(D)-(E)	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額(G)=(C)+(F)	56	482	417	
法人税、住民税及び事業税(G')	86	80	77	
一般正味財産増減(当期損益)額(G2)=(G)-(G')	△ 30	402	340	
一般正味財産期首残高(H)	27,689	27,659	28,061	
一般正味財産期末残高(I)=(G)-(G')+(H)	27,659	28,061	28,401	
指定増減正味の部財産				
受取補助金等				
うち受取国庫補助金				
うち受取地方公共団体補助金				
当期指定正味財産増減額(J)	0	0	0	
指定正味財産期首残高(K)	37,000	37,000	37,000	
指定正味財産期末残高(L)=(J)+(K)	37,000	37,000	37,000	
当期正味財産増減額(M)=(G)-(G')+(J)	△ 30	402	340	
正味財産期首残高(N)	64,689	64,659	65,061	
正味財産期末残高(O)=(M)+(N)	64,659	65,061	65,401	

② 貸借対照表

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産	流動資産	33,592	39,304	36,004
	うち現金預金	27,439	28,351	28,695
	固定資産	70,330	70,310	70,310
	基本財産	2,000	2,000	2,000
	うち土地			
	うち投資有価証券			
	特定財産	68,110	68,110	68,110
	うち退職給与引当資産			
	うち減価償却引当資産			
	その他の固定資産	220	200	200
資産合計	103,922	109,614	106,314	
負債	流動負債	6,153	11,443	7,803
	うち短期借入金			
	うち未払金	0	342	400
	固定負債	33,110	33,110	33,110
	うち長期借入金			
うち退職給与引当金				
負債合計	39,263	44,553	40,913	
正味財産	指定正味財産	37,000	37,000	37,000
	うち基本財産への充当額	2,000	2,000	2,000
	うち特定資産への充当額	35,000	35,000	35,000
	一般正味財産	27,659	28,061	28,401
	うち基本財産への充当額			
うち特定資産への充当額				
正味財産合計	64,659	65,061	65,401	
負債及び正味財産合計	103,922	109,614	106,314	